

# 本薬師寺跡、藤原京右京八条三坊 発掘調査 現地見学会資料

令和6年3月2日(土)

橿原市役所 文化財保存活用課

**飛鳥・藤原の文化遺産を世界遺産へ!**  
飛鳥・藤原「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は世界遺産登録をめざしています。

## 【本薬師寺とは】

本薬師寺(薬師寺)は、天武九(680)年に天武天皇が皇后(後の持統天皇)の病氣平癒を祈念して発願されたことが『日本書紀』に記されています。天武天皇の崩御後は持統天皇が寺院の造営を継承し、持統二(688)年に仏事が行われた際には少なくとも堂塔の一部が完成していたと考えられ、以後も寺の完成に向けて造営工事が進められました。本薬師寺の寺域は藤原京の右京三条八坊を占めています。藤原宮にほど近い位置に築かれた国家寺院です。

薬師寺と言えば奈良市西ノ京にある薬師寺が有名ですが、これは平城京遷都に伴い藤原京から移転した寺院です。そのため、藤原京の薬師寺は平城京の薬師寺(平城薬師寺)に対して、もとの薬師寺ということで本薬師寺と呼ばれています。

現在、本薬師寺には金堂・東塔・西塔の基壇と礎石が地上に残されています。金堂の前面(南)に東・西ふたつの塔を配置する薬師寺式伽藍配置で、平城薬師寺においてもこれを踏襲しています。

## 【これまでの調査で明らかになっている本薬師寺の姿】

本薬師寺の伽藍は奈良文化財研究所によって実施された発掘調査によって多くの成果があがっており、その一部を紹介します。金堂や塔からは奈良時代や平安時代の瓦も出土したことから、修理を行いつつ平安時代まで本薬師寺に堂塔が残っていたことが明らかとなりました。これにより、平城薬師寺の建物は本薬師寺から移築したのではなく新たに建てられた可能性が高くなりました。地下に遺構が残されていた中門および回廊の構造は、平城薬師寺とは異なるものでした。

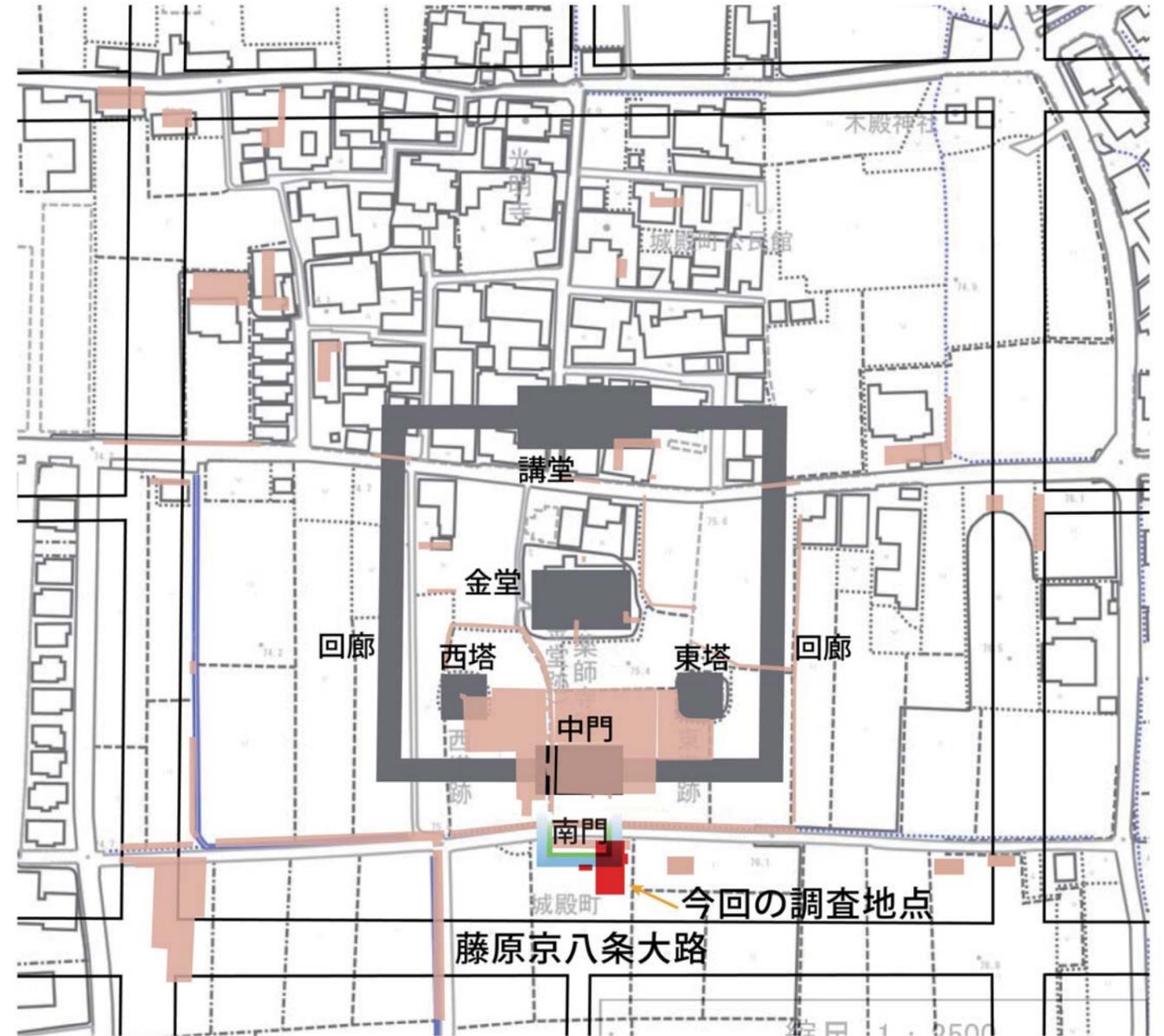
これらの伽藍が存在する範囲は、国の特別史跡に指定されています。平成30年度に史跡指定地の南隣の地点で橿原市が実施した調査では、新たに南門の存在が確認されました。南門は寺院の正面入口にあたる施設、つまり正門です。南門の桁行は東西約15m(桁行3間・17尺等間か)と非常に大型で、藤原京以前の寺院南門としては最大です。南門基壇は東西長19.8mを測り、基壇の外側には人頭大程度の河原石を敷き詰めた石敷(玉石敷)が巡らされています。

本薬師寺の南門は藤原宮の主要門に見られる桁行17尺等間の構造を採用した大型の建物です。まさに国家寺院にふさわしい立派な正門です。藤原京の時代に続く奈良時代には、寺院の南門が大型化していきませんが、本薬師寺はその先駆的存在です。

## 【今回の発掘調査成果】

今回の調査では南門の南東コーナー部を良好な状態で検出することができました。調査地点では南門基壇の外周を巡る石敷が直角に屈折しています。石敷の幅は基壇の東側・南側ともに約3.3mです。石敷内には幅約60cm・深さ5cmの雨落溝(建物の軒先から落ちる雨水を受ける溝)が構築されています。南門南東隅柱から雨落溝までの距離は4m近くあり、大型の建物であったことがうかがえます。

南門基壇の南東隅の位置を明確にできたことで、平成30年度調査で確認した南門の礎石痕は南妻列のものであったことが判明しました。また、南門と中門の間隔が平城薬師寺よりも約7m狭いことも分かりました。本薬師寺から平城薬師寺への変遷過程が、またひとつ明らかになったのです。今回の調査によって、本薬師寺についての新たな知見を得ることができました。古代寺院史を研究する上での貴重な成果と言えます。



既往の発掘調査地 推定されている伽藍配置

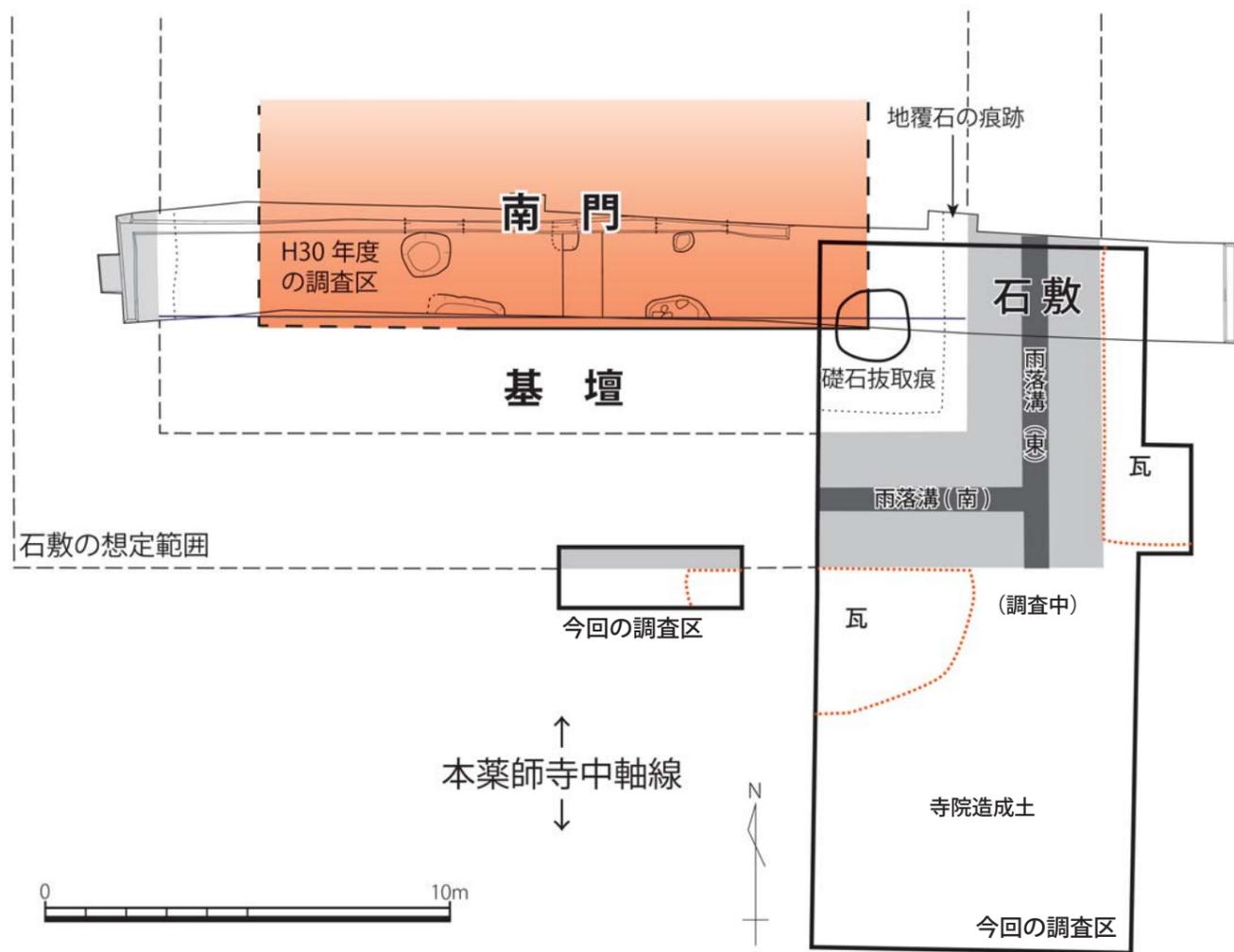
発掘調査地点と本薬師寺跡の伽藍配置



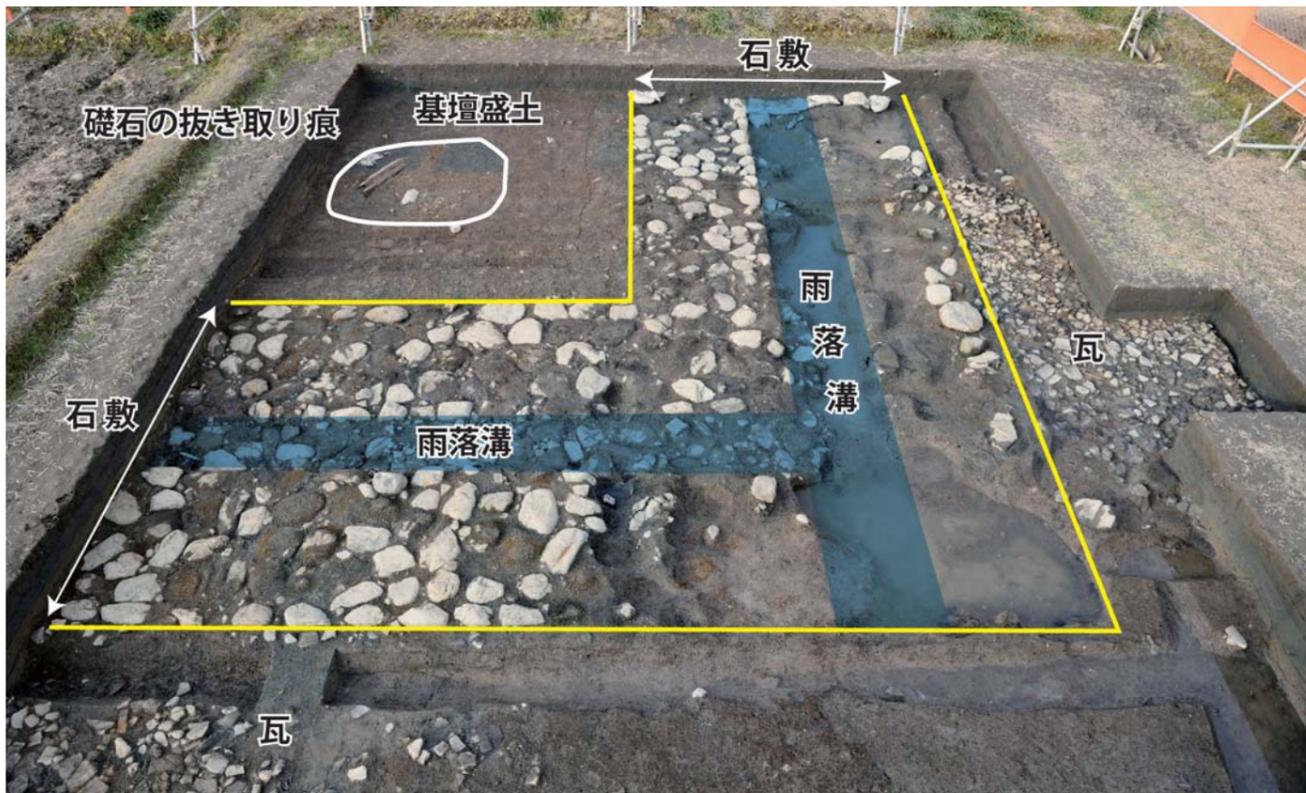
本薬師寺跡金堂の礎石



本薬師寺の位置(藤原京復元模型)



南門南側における発掘調査平面図



南門基壇南東コーナー部の遺構（南から。調査区北半部）



南門基壇南東コーナー部 検出状況（東から）



南門基壇南東コーナー部（北から）



調査地から見た伽藍中枢部（南から）



石敷南辺の雨落溝（東から）



礎石の抜き取り痕（平成 30 年度調査）